

公益社団法人岩国市シルバー人材センター

令和6年度事業計画

I 基本方針

公益社団法人岩国市シルバー人材センターの理念は、「自主・自立・共働・共助」として、高齢のため現役をリタイアした方々等が、主に雇用関係でない何らかの就業を通して自己の労働能力を活用し、そのことによって追加的・補助的な収入を得るとともに、社会参加を果たすことによって、自らの生きがいを見つけ充実した生活を送ることを目的とした高齢者の自主的な団体です。

従ってセンター事業は、第一には、地域の高齢者が自主的にその生活している地域単位で連携し、共に働き共に助け合っていくことを目指します。

第二には、高齢者の就業を促進することで高齢者自身の活力ある生活能力を維持、生み出すとともに、その家族、地域社会までにも活力を生み出し活性化につながることを目指します。

第三には、働く意欲と能力をもった高齢者であれば誰にでも参加できることから、自主的な組織参加と労働能力を発揮することで、より豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることを目指します。

令和6年度もひきつづき効率的な運営に努め、地域社会の期待や需要に応えていけるよう、適正就業・安全就業の推進・徹底に努めます。

II 事業計画

1. 就業開拓の推進と新規会員の獲得

(1) 就業開拓の推進

官公庁や一般事業所、一般家庭、などの就業情報の収集に努めながら、役員、会員、職員など個人的なつながりなども視野に入れ、シルバー事業にふさわしい就業開拓、新規受注を進めます。

(2) シルバー派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な雇用形態によって会員を労働力として事業所へ提供する派遣事業の推進に努めるとともに、派遣対象会員へのスキルアップを図るための研修機会を確保、提供していくこととします。

(3) 新規会員の獲得

会員の平均年齢が75.5歳となっている現況で、近年は60～70歳の年齢層はまだまだ現役で就業中の方も多くみられ、シルバーへの入会希望者は70歳以上の方がほとんどであり極めて少なく、このことから就業能力の点においても徐々に低下している傾向にあります。

県下全体での登録会員数は、令和4年度末9,025名から令和5年12月末現在8,709名)と、年々減少傾向にあります。

当センターも463名(令和6年1月末現在)の現会員数となっています。

このため、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するために、定期、随時の入会説明会の開催、ロコミやチラシの配布、地域ケーブルテレビでの会員募集放送をしながら、併せて、県連合会のラジオやテレビによるCM放送、県下統一啓発ポスターの導入など種々の施策を通じて入会者の獲得につながる努力を続けていきます。

また、会員一人一会員を獲得する『一人一会員獲得運動』を推進し、会員募集・拡大に努めます。

2. 普及啓発活動の推進

前年は、市内各地域で開催予定の各種イベントなどが感染症の影響で軒並み減少し、普及啓発活動もその機会の多くが失われてしまいましたが、今後の状況にもよりますが、少しずつ明るい兆しも感じられてきていますので、感染予防対策を徹底しながら、できる限り機会をとらえて参加し、啓発活動を実施することとします。

県連合会の会員募集広報活動と協調し、センターとしても会員募集情報のホームページへの掲載、地域情報紙掲載、地域ケーブルテレビ放送などを適宜実施していきます。

3. 会員による事業運営の推進

- (1) センターに係る課題の解決のため、理事会が中心となり専門部会、委員会のそれぞれの役割分担のもと協議、検討、解決を果たすよう努めます。
- (2) 会員によりシルバー事業への理解を深めていただくため、「事業実施状況報告」等の情報を提供し、共働・共助のスキルアップを図ります。

4. 安全就業・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

安全就業はシルバー事業の基本であり、その徹底のために会員自身の安全意識はもとより、傷害・損害事故防止のための安全委員、安全就業推進員が中心となり、安全計画、安全管理体制を確保、予防安全意識の高揚を図ります。

令和6年度は、引き続き無事故・無災害を目標に、安全就業の徹底を更に努めることとします。

(2) 適正就業の推進

請負関係において、数年にわたって適正就業化を進めてきたことにより現在は、不適正とみられる就業形態は見られませんが、今後、新規受注に関し「偽装請負」などの疑義が生じることの無いよう受注前に十分な点検を実施し、公益法人として法令違反とならないよう、法令遵守し適正な受注に努めます。

また、すでにインボイス制度が実施される中、6年度は10月より「フリーランス新法」の施行も予定されています。

このため、国（厚労省）において従来の請負契約形式では対応できない部分が生じることから、「新たな契約方式に見直しをする。」こととされ、その導入を図ることを全国のセンターに示されており、当センターも「新契約方式の導入に向け適正に対応していくこととします。

(3) 独自事業の推進

「剪定枝葉チップリサイクル事業」は、会員への就業機会を十分確保しながら、良質で安価な土壌改良材を市民に一袋200円で提供し、好評を得ています。

また、自然の産物を自然に戻すことで市域の大気環境におけるCO₂抑制効果に大変貢献してきているところです。

今後も引き続き事業を継続、推進することとします。

5. 技能講習・研修の実施

シルバー事業の就業基準としての臨時的、短期的、継続して就業る軽易な仕事に必要なとする基本的知識・技能などについてOJTを進め、県連合会とも協調し、講習会、研修会、就業体験などの適宜開催に努めます。（OJT：就業現場での実地研修）

6. 調査研究
全シ協、県連合会、関係機関などのデータベースを活用し当センターの事業実績を集計、分析、情報公開をすることでセンター事業展開の研究資料とします。
7. 有料職業紹介事業
求人、求職のマッチングを行う場合は「有料の職業紹介事業」として扱うこととします。
8. 社会参加活動
地域イベント等へのボランティア参加を通じ、公益法人としての社会貢献を図り、センターの存在意義、理念、仕組みなどについて広く理解を得るよう努めます。
9. 会員相互の連携、融和
会員相互の親睦融和、連携意識の高揚を図り、会員自身による親睦活動や同好会などの自立的な活動が展開されるように努めます。
10. 事務局体制
法人運営の費用対効果を最大限に求め、より効率的な業務遂行に努め、常に事務改善を努めます。
また、各種専門的研修・講習会への参加による職員のスキルアップを目指します。